

第8期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画（素案）
についての意見募集結果

平成30年 1月17日

第8期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画（素案）について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、1名からご意見が寄せられました。ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>道庁が設置したJR北海道維持困難路線に関するワーキングチーム報告書で、根室線・花咲線は、国境や北方領土に隣接する路線として、重要性を有するものとして別枠（③）の書かれ方をしている。</p> <p>また、根室線・花咲線は一体のものであり、必ずしも釧路で区切るべきではない路線である。内閣府の北方領土関連の会議で、来訪者の交通手段について、中標津空港経由の航空機利用ばかりが取りざたされているようだが、本来道央圏からのJR利用をより重要視すべきである。むしろ、ロシアサハリン州の鉄道の維持スキームや維持への理念について研究・検討し、反映させるべきである。</p> <p>また、近年根室駅等の花咲線駅の合理化で、キオスクの閉店や駅の無人化等で、駅自体が寂れている。駅舎内の空きスペースに、北方領土の啓発を兼ねた観光案内所や語り部を交代で配置したり、シーズン中に啓発イベント列車を走らせたりする等の対策を行うべきである。</p> <p>国境離島関連法で離島航路の運賃割引が打ち出されているが、JRの道東地域のフリーきっぷ造成に必要な補助金の獲得を、国境離島関連法スキームでも可能なように、内閣府に働きかけるべきである。</p> <p>シーズン中には、根室駅からニホロや、ハッター浜ケーブル引き揚げ庫跡や、花咲港方面に行けるようにするためのレンタサイクルの貸出も、領土対策予算で行うべきである。さらにバスについても、根室駅で接続する根室交通の納沙布線や阿寒バスの羅臼線・尾岱沼等で、啓発施設前で時間調整の停車や、折り返し時間での見学時間の確保をしたり、運賃の割引やJRと共同での周遊きっぷの造成をバス会社に働きかける等の、具体的な取組を行い、言わば「ボーダーツーリズム」としての取組を行うべきである。それは、国境を</p>	<p>北方領土隣接地域は、全国の北方領土返還要求運動の拠点としての役割や北方四島における共同経済活動の中心的な役割などを果たしていくことが期待されております。</p> <p>今回頂戴したご意見も参考にさせていただき、関係機関等と連携しながら、今後とも北方領土隣接地域の振興等に向けた施策を推進してまいりたいと考えております。</p>

越えないボーダーツーリズムもあることから、根室至近に国境線が引かれていないとする政府見解に抵触するわけではないと考えるものである。

C

※ 「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

区分	意見等の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先
総務部北方領土対策本部北方領土対策課
企画振興グループ
電話 011-204-5068
内線 22-762